

とうえいCS 2年目始動！

4月25日 第1回学校運委協議会で 学校の運営方針の承認

東栄小：地域の人とのかかわりの中で双方が笑顔に。
自分なりの考えをもち、思いを深め、発信！
東栄中：「誇り」の根幹に「大好き」「大切」の思いを。
「地域に出る」方法の模索と活性化！
「ここで育つ」意味、「親でも先生でもない大人とかかわる」意味、「地域に出る・役立つ」意味などについて熟議。無条件に認められること、社会貢献により、軸・芯となる心が育ち将来生きていく力になる。

4月26日 Let's 熟議① 部活動について考えよう！

部活動の地域移行を中心に、疑問や課題などを自由に出し合う場を設定しました。

時代の変化の中で、子どもたちにとって何が必要なのか、東栄町でできることは何なのか…まだまだ熟議は始まったばかりです。



*今年度は熟議の場を広げていきます。Let's熟議！！

問合せ先▶教育委員会 ☎76-0509

河川草刈り活動へのご協力をお願い

振草川漁業協同組合では大千瀬川流域の河川環境整備活動として、今年度2回目の草刈り活動を行います。町民の皆様のご協力をお願いします。



実施日 6月下旬を予定
詳細は後日とうえいチャンネルにてお知らせします。

実施場所 各地区に分かれます
(詳細は地区役員からご連絡します)

ご協力いただける方は、東栄町商工会までご連絡ください。

問合せ先▶東栄町商工会 ☎76-0530

令和7年度後期高齢者医療 コールセンターについて

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療に関するコールセンター（電話窓口）を開設しています。

コールセンター電話番号

0570-011-558（※通話料がかかります）

コールセンター開設期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日
8時45分～17時15分

※土日祝、年末年始（12月29日～翌年1月3日）は閉鎖
※繁忙期（令和7年7月12日～令和7年8月31日）は土日祝も開設

主な対応内容

- ・保険料額決定通知書、保険料額計算方法及び賦課状況に関する問合せ
- ・資格確認書、自己負担限度額適用区分等に関する問合せ
- ・各種給付、保健事業、医療費通知に関する問合せ
- ・その他一般的な後期高齢者医療制度に関する問合せ

問合せ先▶税務会計課 ☎76-1814

後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成事業

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて最大4泊まで利用できます）。

場 所	場 所	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとびあ江南	0587-53-5555(予約専用)
豊田市	豊田市百年草	0565-62-0100
東浦町	あいち健康の森ブライザホテル	0562-82-0211
長野県 (王滝村)	おんたけ休暇村 セントラル・ロッジ	0264-48-2111

ご利用方法

ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で以下の①～③のいずれかと希望者に渡される利用カードを提示し、利用カードに押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

- ①後期高齢者医療の保険証
※利用当日に有効であるものに限りです。
※マイナ保険証（マイナンバーカード）は利用不可
- ②マイナンバーカード+資格情報のお知らせ
※または、マイナポータルの健康保険証情報画面の提示
- ③資格確認書

詳しくは、愛知県後期高齢者医療広域連合
給付課（☎052-955-1205）にお問合せください。
※各保養所の開館状況の確認や宿泊予約につきましては、直接各保養所にご連絡ください。

問合せ先▶税務会計課 ☎76-1814